

平成26年第8回（7月）
（委員改選後第1回）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成26年7月22日(火)
開 会 10時00分 閉 会 10時33分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 16名

出席委員数 16名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

是木	輝義	恒成	一治
瀬口	勝美	守口	正典
賀部	正直	宇佐	正人
太田	克弘	樋口	翌
土屋	豊一	豊田	和義
高原	孝幸	若山	清敏
是木	則幸	奥家	信弘
菊	啓治	井上	幸子

欠席委員の氏名 なし

4. 付議事項

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 議席の決定について

(3) その他

- ・農業委員の職務について
- ・各地区情報交換

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、和才 薫、石丸 貴之

6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成26年第8回吉富町農業委員会を開催いたします。</p> <p>会長が決定していませんので、会長が決まるまで本日の司会進行を努めさせていただきます、吉富町農業委員会事務局長の赤尾と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、本日は、先の改選で選出されました委員による初の委員会です。まず、皆様に今富町長よりごあいさつを申し上げます。</p>
------	--

<p>今富町長</p>	<p>皆さんおはようございます。本日は改選後初めての農業委員会ということで、ご挨拶をさせていただきます。選挙で当選をされました10名の皆様には大変おめでとうございます。また、推薦で農業委員さんになられました6名の方々についても、先ほど辞令交付式において農業委員の辞令を交付しました。改めでおめでとうございます。これからこの16名の皆様にて、吉富町のこれからの農業政策について十分な議論をお願いしたいと思います。</p> <p>昨今日本の農業情勢については、TPPの問題もまだ決着していませんし、我々に分かりづらい状況にあります。その様な中で、今後は地域の農地を守り、確保し、育てるということをやっているかなければなりません。本町におきましても、その様な状況で今年度より、町の単独事業として、種子・苗及び資材購入費の最大3分の2助成及び、パイプハウス設置における最大2分の1助成の補助金交付要綱を策定し、新規就農者や規模拡大農家に対しての町独自の助成を行うようにしており、今後は農家を育てていく施策を推進していきます</p> <p>今後ともどうか町農政へ一層のご理解とご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、次に委員のご紹介をいたします。恐れ入りますが、右側から順次自己紹介をお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(16名各委員自己紹介)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。ここで事務局の自己紹介をします。 (赤尾課長・石丸・和才係長自己紹介) それでは、お手元のレジュメに沿って進行させていただきます。付議事項(1)の会長、副会長の選出についてです。農業委員会等に関する法律第5条の規定により、会長及び職務代理者としての副会長は委員の互選によることとなっておりますが、どなたか立候補若しくは推薦される方はございませんか。</p>
<p>高原委員</p>	<p>事務局に案がありませんか？</p>
<p>事務局長</p>	<p>高原委員より事務局案との意見がありましたが、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは選挙区・推薦区の双方からの選出とさせていただき、会長に引き続き是木輝義氏、副会長に瀬口勝美氏を事務局案とし提案致します。ご異存なければ、挙手によってご承認をお願いしたいと思います。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございます。挙手多数により承認されました。</p>
<p>是木新会長</p>	<p>それでは、改めまして是木輝義新会長にあいさつをお願いいたします。</p>
<p>是木新会長</p>	<p>改めまして、委員の皆様おはようございます。</p>

<p>事務局 瀬口副会長</p>	<p>ただいま皆様のご同意をいただき前期に引き続き会長を努めさせていただきますこととなりました直江区の是木でございます。 皆様のような実績もなく会長を努めさせていただくのは心苦しいところですが、ご推挙いただきましたので皆様の協力を得ながら3年間がんばらせていただきます。よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。引き続き、瀬口勝美副会長からあいさつをお願いいたします。</p>
<p>事務局 事務局</p>	<p>ご紹介いただいた幸子上区の瀬口です。微力ながら会長の手助けとなるよう職務を全うし、今後の吉富町にあった農政を推進してまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。 ありがとうございました。 次に（2）議席の決定についてであります。決定につきましては事務局の石丸より説明いたします。</p>
<p>各委員 事務局長 今富町長 事務局長</p>	<p>従前の例に沿い、会長と会長の左側に副会長とさせていただき、会長の右側の席を1番とさせていただき順次反時計周りとおさせていただきます14番までを決めさせていただきます。本来ならくじを引く順番のくじを引くところですが、皆さまよろしければ本日の着席位置順に右周りにてくじを引いていただき1回にて決定とさせていただきます （異議なしの声あり、くじにより決定。次回より番号順に着席） ここで町長公務のため退席させていただきます。 委員の皆さんよろしくお願い致します。 続きまして3. その他です。 事務局の石丸より簡単に農業委員の職務等についてご説明を致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1ページから5ページの吉富町農業委員会憲章、農業委員会とは、農地法に基づく業務（農地法第3・4・5条）申請関係、農地転用事務の流れ、担当地区分担表を朗読して説明。 新人委員さんにお配りしている農業委員活動記録セットですが、これは担当地区の無断転用や、荒廃農地等の確認を行って記録していただく記録簿となりますので、毎月の農業委員会時にお持ちください。</p>
<p>事務局長 事務局 事務局長 各委員</p>	<p>基本的に転用の受付は、毎月25日締切りで翌月10日が委員会の開催となっております。 農業振興地域の除外申請について説明。 次に各地区の情報交換です。 （各地区内での情報交換）</p>
<p>事務局長 各委員</p>	<p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、8月8日（金）午前10：00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。 （異議なし）</p>

事務局長

それでは、これもちまして平成26年第8回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

10時33分 閉会